

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月31日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3133
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大谷 英才
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3133
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大谷 英才
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年1月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は、2019年3月期第2四半期決算において多額の損失を計上したことから、自己資本が大きく毀損したため、自己資本の回復、資金の確保が急務であり、土地、建物等の資産売却や固定費削減などを実行して体質改善を図っております。このための施策の一つとして東京都中央区に所有している本社ビルの土地・建物の譲渡を決定いたしました。

なお、本件譲渡後も、当社は現在の本社事務所（浜離宮三井ビルディングの10階から13階フロアー）を賃借いたします。

譲渡資産の内容

所在地及び資産の内容	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益 (2)	現況
名称：浜離宮三井ビルディング 所在地：東京都中央区築地五丁目6番4号 建物全体： 土地：4,752.46㎡（敷地面積） 建物：30,190.50㎡（延床面積） 譲渡対象資産： 土地：所有権（共有持分 37.19%） 建物：区分所有権（建物所有権割合 37.19%）	(1)	(1)	8,255百万円	本社

(1) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

(2) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる費用等の見積額を控除した概算額です。

譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

譲渡の日程

取締役会決議	2019年1月31日
売買契約締結	2019年1月31日
物件引渡期日	2019年2月28日（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2019年3月期の連結決算及び個別決算において固定資産売却益約8,255百万円を特別利益として計上する予定です。

以上